

道路

●エコロードの整備の推進

道路建設においても、生態系に配慮した「エコロード」の整備などが現在、積極的に進められ始めています。

道路のルートや構造の検討に当たって、動植物の分布状況等の地域の自然環境等に関する調査を踏まえ、自然との調和を目指したルート選定等を行うとともに、自然環境の豊かな地域では、必要に応じ、橋梁・トンネル構造等地形・植生の大きな変化を避けるための構造形式の採用を図る。また、動物が道路を横断するための「けもの道」の確保、野鳥の飛行コースに配慮した植樹、小動物がはい出せる側溝、産卵池の移設等、生態系全般との共生を図るための構造・工法の採用を推進する。

環境政策大綱（建設省 平成6年）より



埼玉県の国道熊谷バイパス行田インターチェンジでは、インターチェンジ内のループを利用して生物の生息空間を創出した。主な整備は、既存の用水路の水を利用した池と湿地の造成、クヌギやコナラの植栽など。また、草刈りの高さを変えて異なった高さの草地をつくることにより植生の多様化を図り、昆虫類や鳥類等の小動物の生息環境づくりを行った。（写真提供：建設省関東地方建設局道路部）



動物用トンネル 動物の移動経路が道路によって分断されたため、トンネルをつくって動物が行き来できるようにしている。

（写真提供：日本道路公団）



側溝には緩斜面が設けられ、ヘビやカエルなどの小動物が落ちてもしばり上がるようにしている。

（写真提供：建設省東北地方建設局湯沢工事事務所）

●ミティゲーション

環境への影響を回避・低減する努力をすることによって自然への悪影響を緩和する措置をミティゲーションといいます。

例えば道路を建設する際の環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響を回避し、又は低減することを優先し、これらの検討結果を踏まえ、必要に応じ当該事業により損なわれる環境を代償することが重要です。

このような考え方は日本の「環境影響評価法」の手続きや、第五次全国総合開発計画でも取り入れられています。

回避

保全対象となる自然環境を避けてルートを設定することで、その場所の自然環境を保護する。

低減

道路を計画ルート通り造らざるを得ない場合、実施規模や工法等を工夫することにより、その場所の自然環境に与える影響を低減する。

代償

道路を計画通り造らざるを得ない場合、代償となる自然環境を別の場所に復元・創出する。